

令和5年9月15日

株主各位

東京都港区海岸一丁目2番20号
メールカスタマーセンター株式会社
代表取締役 濱 寄 勝 海

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、令和5年10月1日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

以上